

ひさめがわ 議会だより

No
130

平成24年11月



「さめっ子フェスティバル」

～鮫小～

9
月
定
例
会

平成23年度決算認定	2
議案調査	4
補正予算、現地調査	6
村の考えを問う（一般質問）	8～11
焼却炉設置を承認	12
特別委員会報告	13
みなさまの声	14

村の財政状況は良好状態を示す



大楽 勝弘村長

9月定例会は、9月20日から26日までの7日間の会期で開かれた。

今定例会では、平成23年度会計の決算認定、平成24年度各会計の補正予算のほか、条例の一部改正及び制定、専決処分承認、工事請負契約締結、人事案件など28議案と諮問1件、議員発議による意見書提出1件が審議された。

提出された議案は、全て原案のとおり可決・同意した。また一般質問では、4名の議員が登壇し、村政全般について質した。

一般会計、歳出決算額 38億3328万4千円

平成23年度の歳出(支出)決算は、一般会計が38億3328万4千円、

会計別決算状況

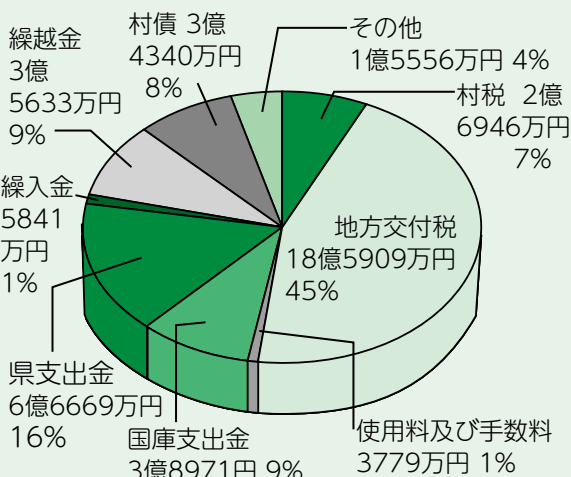
会計別		歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計		41億3644万円	38億3328万4千円	3億315万7千円
特別会計	国 事業勘定	4億9054万1千円	4億6281万2千円	2772万9千円
	保 直診勘定	8586万4千円	7811万3千円	775万1千円
	簡 易 水 道	1億2164万5千円	1億1993万9千円	170万6千円
	村 営 バ ス	913万9千円	872万6千円	41万3千円
	集 落 排 水	3348万5千円	3240万5千円	108万円
	介 護 保 険	4億666万円	3億9915万円	751万円
	交 流 施 設	12231万1千円	983万7千円	239万5千円
	学 校 給 食 セ ン タ ー	1億2652万6千円	1億2482万7千円	169万8千円
	後 期 高 齢 者 医 療	3457万4千円	3441万円	16万4千円
	小 計	13億2066万5千円	12億7021万9千円	5044万6千円
決算総額		54億5710万5千円	38億3328万4千円	4億1241万9千円

8つの特別会計の合計額が12億7021万9千円で全会計合わせて、38億3328万4千円となった。決算収支の状況では、一般会計で歳入歳出差引額が3億315万7千円となったが、このうち2億93

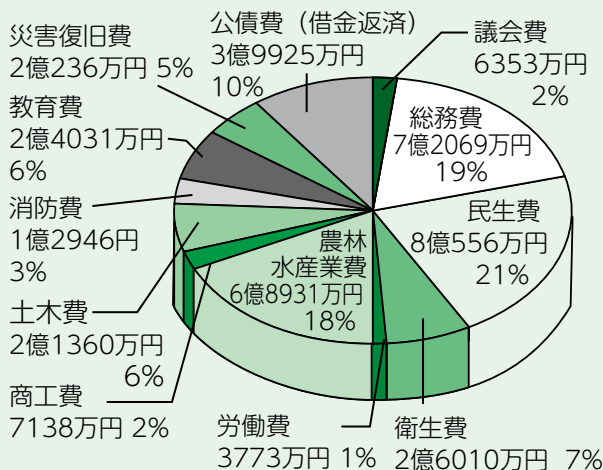
18万円は翌年度への繰越財源(※繰越明許費)として事業を実施する。*年度内に支出を終わらないものについて、議会の議決を得て翌年度に限り、繰越して使用できる予算。防災行政デジタル無線整備事業ほか。

一般会計決算状況

歳入予算



歳出予算



平成23年度

全会計の決算を認定

23年度の主な事業

○バイオマス利活用交付金事業(豊かな土づくりセンター第2期工事及び車両・機械購入、平成23年度支出分) 9050万円

○携帯電話エリア整備事業(前折戸地内) 5504万円

○クロスコントリビューション整備事業 3772万円

○村民保養施設整備事業(平成23年度支出分) 2億2466万円

○緊急雇用基金事業(村道支障木・日陰林伐採事業等) 1464万円

○ふるさと雇用再生特

監査委員 決算審査意見書(抜粋)

一般会計では、国及び県補助金を積極的に導入し、自主財源が厳しい中、財源確保に努めている。

村税の年度内完納を達成し55年間継続完納となったことを評価したい。村債(借入れ)は、対前年比23%の減であった

別基金事業(新加工品、販売促進活動、有機農業推進と6次産業の振興業務等) 2296万円

○公営住宅建替え事業(広畑団地・3棟6戸) 1億63万円

○中山間地域等直接支払交付金事業 1億625万円

○大学連携試験研究施設整備事業 1389万円



完成した「豊かな土づくりセンター」

が、後年の償還に地方交付税で補てんされる有利な過疎債など活用している。

義務的経費(家計に例えると家賃、光熱水費、ローン返済)は、歳出総額に占める割合が32%で対前年比5%増となった。投資的経費(家計に

例えると家や車庫を建てること)は、歳出総額に占める割合が27%で、対前年比2%減となった。今後より一層の効率的な予算の執行に留意され、健全財政の運営に徹し、住民福祉向上に努めていくことが望まれる。

平成24年9月3日

監査委員 齋藤 實
監査委員 早川 正博

財政健全化判断比率は良好

法律に基づき、市町村では毎年度の決算において、4つの財政健全化判断比率の公表が義務付けられている。

村の決算では、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字決算であり、実質公債費比率、将来負担比率は健全化基準を下回り良好な状態を示している。



決算審査報告 齋藤 實 代表監査委員

村債(借金)と基金(貯金)年度末残高

借入金	一般会計	36億1486万円	村民一人あたり	89万円
	特別会計	9億7668万円		24万円
計	45億9154万円	113万円		
貯金	一般会計	16億2429万円	40万円	
	特別会計	8767万円	2万円	

財政健全化判断比率

健全化判断比率	23年度	22年度	健全化基準
実質赤字比率	-	-	15.0%
連結実質赤字比率	-	-	20.0%
実質公債費比率	9.3%	10.3%	25.0%
将来負担比率	0.4%	27.8%	350.0%

議案調査

議会開会中に各常任委員会は、諸議案の内容について調査を行い、詳細について各課長などから聞き取り検討調査した。

産業厚生常任委員会



- 決算審査調査内容**
(主なもの)
- 大学連携試験研究施設建築工事 ● 新ステーション建築工事 ● 農作物等放射能濃度分析事業 ● 優良牛整備増殖事業 ● バイオマス利活用整備交付金事業 ● 公営住宅建設工事 ● 住宅維持管理費 ● 地震災害被災者住宅再建支援補助金など

総務文教常任委員会



- 決算審査調査内容**
(主なもの)
- 鹿角平クロスカントリーコース整備事業の利用状況等 ● 携帯電話エリア整備事業状況 ● 雇用創出基金事業の実績 ● 地方バス路線維持対策 ● 各基金の繰出し用途等状況 ● 村有財産の保険加入状況 ● 財産管理費・借地料支払い内訳 ● 奨学金貸与状況 ● 光ファイバ委託料など

代表質疑(要旨)

平成23年度 決算認定について 総務文教常任委員会



早川 正博 議員

問 1点目は一般会計の歳入、19款・諸収入で2269万8千137円の収入未済金が計上されているが、農用地開発公団事業に伴う負担金の滞納繰越分50万円が未収となった理由は何か。2点目、歳出の鹿角平観光牧場でクロスカントリーコースの除染費を支出したが、鹿角平観光牧場の全体の除染対策とクロスカントリーコースの再整備(補修)の

計画について伺う。

答(村長)

青生野肥育組合に係る負担金の償還については、平成17年の償還金返済計画により、毎年50万円が償還されてきたが、23年度は原発事故の影響で放牧ができないことや、老廃物の処分制限などにより経費が増加し、生活も容易でなくなり納入が困難である回答であった。

次に、クロスカントリーコースの除染は、平成23年12月にシルバー人材センターに業務委託し、コース周辺の樹木伐採と木の葉収集と運搬を実施した。

牧場全体の除染対策については、採草放牧地は除染作業を順次進め

るが、観光センターやパンガローなどの施設は、村除染実施計画で、除染の対象区域であり逐次除染を実施する計画である。

クロスカントリーコースは、ウッドチップ路面工、植生工、法面工事など施工し、幅3メートル、延長2.5キロメートルのコースが完成し、今年4月にオープンしたが、春先から何度もの集中豪雨により、ウッドチップが流出した。利用に支障のないよう補修に努めてきたが、対策として地形的に草地内からまとまった雨水が避けられない所はウッドチップを利用しない構造にするなど一部コース設計見直しを含め、大雨でも耐えられるよう再検討を行っていききたい。

問(再)

償還金は、一旦村が立替えて全額返済した経緯がある、村への償還方法を再度検討する必要があると思われる。

またクロスカントリーコースは鹿角平観光牧場の観光拠点、スポーツ

の拠点として施設の充
実が求められる。

答(村長)

償還金の返済については、村が村税で代弁しているお金であることを申し伝え償還を促し、経営改善の努力により返済義務を果たすよう要請する。

クロスカントリコー
ス(路面を改修し)2、
3年活用して、利用状況
を見ながら、夏場用の森
林コースなどを造りたい
と思う。



相乗効果が期待される「鹿角平観光牧場」

平成23年度 決算認定について

産業厚生常任委員会



岡部 明 議員

対策費が支出されており、実施地区住民から大変喜ばれていますが、大面積の伐採後の跡地の管理方針を尋ねる。

答(村長)

1点目について

①各大学機関と連携し、土壌分析や作物の生育調査などの共同試験研究を行い、農業振興を目的に事業を展開する。

今年度も、キウイモによる堆肥効果の分析。放射能による作物の影響。森林における炭素量の測定。大豆の連作障害、水稻の生育調査など大学授業の一環として行っている。

問 1点目、一般会計の歳出で、8款:3目、農業振興費の光をそそぐ交付金事業及びきめ細かな交付金事業による施設整備等について伺う。

①大学連携の試験研究の内容について

②備品購入は多種に導入しているが、導入理由と今後の農家への利活用の考えについて

③豊かな土づくりセンターで生産・製品化される、販売堆肥の値段等について

2点目、8款:1目、道路維持費の中で、日陰林

②試験研究のため、田畑の農作業を行うために、トラクターとロータリーや関連機械を整備。薪ステーション用にフォークリフト、新割り機、樹木粉碎機、薪ラックなどを整備。堆肥センターでは

堆肥を切り返す大型ホイローダー、運搬用の3トダンブ、コンポストバケット、パッカー車、軽トラック、堆肥袋詰め装置、堆肥を散布する自走式マニアスプレッダーなどを整備。なお、堆肥散布や運搬が容易でない村内の農家については、堆肥センターで受託し堆肥散布などの検討している。

③堆肥製品の販売は来年2月になると見込んでいる。値段については、検討しているところであるが、例えば県内を見ると1t当たり2500円、トンバツク入りで3000円、袋詰めですと(いいもの、わるいものあり)300円から500円ぐらいまであるようだ。相談などして値段等は決定したい。

2点目の日陰林対策事業は、冬期間路面凍結による交通事故防止を目的に日陰の原因になっている杉、ヒノキを所有者に協力いただき伐採している。

このことから、伐採後の土地は民有地であり、道路に覆いかぶさった場

合を除き、村が植林や刈払いをすることはできないので、土地所有者のご理解をお願いしたい。

問(再)

ブランド化の低迷や放射能で苦戦が強いられている。大学の研究での打開策や後継者に魅力ある農業を感じられるような教えを期待したい。

また、機械については、寝かせておいては何にもならないので、農家の貸し出しの考えについてどうか伺う。

答(村長)

後継者問題では、原発事故前の空間線量0.04マイクログシーベルトの地域になるよつみなさんとともに努力をしたい。また、こういったことで大学の協力や関係者から、村の農業の振興に協力いただけると思っている。

機械の効率的な利用については、空いている時期にお貸しするのも一つの方法であり、運営の仕方を探っていきたい。



建築された大学連携試験研究施設と
薪ステーション(右側)～富田字八斗時地内～

補正予算

屋内ゲートボール場解体費など

一般会計3億2370万4千円を追加可決

平成24年度一般会計の補正予算(第4号)を原案のとおり3億2370万4千円を追加可決し、歳入歳出とも35億9871万2千円とした。

686万1千円追加
 ・新たな難視対策事業費補助事業助成金
 2億530万4千円追加
 ○村債(過疎債、臨時財政対策債、公共土木災害債)
 4200万円追加

主な歳入補正

○地方交付税(普通交付税)
 1091万1千円追加
 ○災害復旧費国庫負担金
 ・土木施設災害復旧
 1830万6千円追加
 ・公立社会教育施設災害復旧
 1945万8千円追加
 ○諸収入
 ・米の全袋検査推進事業費受託料
 1367万6千円追加
 ・東日本震災復興宝くじ交付金

主な歳出補正

○財政調整基金積立金
 551万7千円追加
 ○辺地共聴施設整備事業補助金
 2億789万5千円追加
 ○農業振興費(米の全袋検査業務委託料)
 797万円追加
 ○国有林野買受測量業務委託料
 513万円追加
 ○屋内ゲートボール場(伏木田地内)解体工事請負費
 2000万円追加

補正予算 (9会計)

会計別		補正額	補正後の予算額
一般会計		3億2370万4千円増	35億9871万2千円
特別会計	国保 事業勘定	150万7千円増	4億8628万5千円
	国保 直診勘定	695万8千円増	8294万9千円
	簡易水道	226万7千円増	1億1898万9千円
	村営バス	41万1千円増	741万7千円
	集落排水	52万円増	3131万4千円
	介護保険	1005万1千円増	4億3781万円
	交流施設	239万3千円増	1614万3千円
	学校給食	199万1千円増	1億2226万7千円
	後期高齢者	16万2千円増	3520万9千円
合計	3億4996万4千円増	49億3709万5千円	

○公共土木施設災害復旧工事請負費
 2900万円追加

補正予算の質疑概要

問 国有林野買受測量業務委託料の内容について伺う。

(関根政雄 議員)

答(村長)
 青生野の国有林で、借地により放牧している約15町歩の国有地と民地の境界測量である。

これを村で買い受け、メガソーラー基地にしたい構想でいる。

問 屋内ゲートボール場解体後の跡地利用は、また中野トンネルが開通された場合、跡地利用の出入りで危険が懸念されるが、その内容と対応について尋ねる。

(星 一彌議員)

答(村長)
 跡地に定住促進住宅を2棟建築したい。十字路で危険な地域であるので、信号機を設置を関係機関などに要請している。

問 多目的スポーツ施設建築工事実施設計委託料350万円の計上で、その施設内容と設置場所について伺う。

(早川正博 議員)

答(村長)

雨天の日でも、子どもたちの運動や、ゲートボール大会ができる屋根つきのスポーツ多目的運動広場を計画している。設置場所は、今、西野区民グラウン

ドで考えている。

問 予定地は西野区民グラウンドとのことだが、土地は借地か、買い受けか。また、そこは区民がお金を出した区の取得財産であり、区の総会など開く必要がある。村の手順を尋ねる。

(関根政雄 議員)

答(村長)
 土地は基本的に購入したい。今回の計画はこの場で公にしたもので、土地を譲っていただけのように西野の議員に力扱いをお願いしたい。

問 土木費での修繕料(27ダンプ)100万円の修繕内容について尋ねる。

(前田 武久議員)

答(地域整備課長)
 相手の突進による車両事故でダンプの前方部分が大破、車両の軸も少しずれた状態になり、その修繕費用である。(費用は損害賠償、車両保険で補填される。)

専決処分を承認

▼国民健康保険税条例の一部改正

国保世帯の所得に応じた負担軽減措置を講じるもの。

▼物品購入契約の締結

米の全袋検査機器2台の購入契約を締結。契約金額3003万円。契約の相手は日立造船(株)東北支社支社長 水原勝次

条例の一部改正・制定を可決

▼国民健康保険条例の一部改正

原発事故により、国民の18歳以下医療費無料化に伴い対象年齢を改正。

▼村税特別措置条例の一部改正

東日本大震災に係る固定資産税の特例を追加するもの。

▼特産品加工施設等設置条例の一部改正

牧草地除染のために、導入した反転耕作用ボトムプラムの貸出しを追加するもの。

▼復興産業集積区域における固定資産税の特例に関する条例

県は全域を「復興産業集積区域」と定め、立地企業を支援するため、固定資産税の課税免除をするもの。(5力年間)

▼介護保険財政安定化特例基金条例

県から介護保険財政安定化基金特例交付金が交付されるため、基金条例を創設する。

工事請負契約の締結を可決

(条件付き一般競争入札)

○工事契約名
社会教育施設災害復旧事業

村図書館災害復旧工事
○契約額5691万円

○契約の相手
湯座建設株式会社
代表取締役 湯坐 好郎

人事案件を

同意、答申

▼教育委員会委員の任命に同意

水野 春雄(再選)

(赤坂中野字宿ノ入) 高杉 タカ子

(赤坂東野字大竹)

▼固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

大平 忠一(再選)
(富田字二反田)

藤元 健次郎

▼人権擁護委員の推薦を答申

水野 きよ子(再選)
(赤坂中野字宿ノ入)

議員発議・意見書の提出を可決

▼地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出

◎意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国家戦略担当大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣に提出した。

○豊かな土づくりセンター

○大学連携試験研究施設

～富田字八斗蒔地内～



土づくりセンター「副資材保管庫棟」



土づくりセンターの車両機械類「1次発酵棟」



◎米の全袋検査が始まる

～大楽米肥店浅川倉庫～



大学連携の拠点となる「試験研究施設」

現地調査

9月25日

問 中心街の対策について問う

答 中心街周辺に、明るさや活気が戻るように対処する

宗田 雅之 議員



空き店舗の有効活用が期待される中心街

質問
高齢化と担い手不足に伴い、年々空洞化していく街中対策の一環として、村は閉店した店舗を購入したのだが、この建物をどのようにに活用するのか伺う。

答弁(村長)
図書館の利用者、周辺の方々に喜ばれる施設として活用したい。また「地域の買い物場」と併せ持つ施設として活用したい。

問 放射能の影響による村民の健康管理を問う
答 村民の不安や健康への影響を払拭するために出来る限りの検査、調査を実施していく

質問
放射能被曝による子どもたちを持つ親、家庭は心理的、社会的、経済的にも負担になっている。これらの諸問題を軽減させるために、影響を受けやすい子ども、若い人たちの健康管理と検査(ホールボディカウンタ)による内部被曝検査をし、データを管理することが重要と思うが。

答弁(村長)
ホールボディカウンタによる内部被曝検査は昨年の6月から18歳以下の子ども、妊婦を優先に線量の高い地域から実施している。県によると本村の検査は来年1月から2月に実施する計画である。また小児の甲状腺がんの超音波検査は18歳までの検査を25年度までに実施する計画である。

再質問
科学的な根拠に基づくカウセリングと検査をするのが住民サービスであり、定住化対策に繋がるのではないか。

答弁(村長)
低線量で長時間の環境で生活した場合の健康被害がまだ立証されていないので、徹底した除染を早くしなくてはならない。

問 公共施設管理について問う
答 各施設とも適切に管理されるように努める

質問
村には多くの公共施設がある。これらの管理がどのようになっているのか。また古い施設も数多くあるが、今後どのように活用していくのか。

答弁(村長)
旧母子センターは農村交流体験用の農具等の保管倉庫、旧診療所は役場の書類保管庫、旧鮫川保育所は民間事業所の倉庫として有料で貸している。

公共施設は78施設、消防施設は114施設であり、これらの施設が適切に管理されるように努める。

再質問
旧保育所、オオムラサキの施設、旧母子センターの周辺の管理が行きとどいていないが。

答弁(村長)
草刈り等で施設周辺の整備を進めて行く。



周辺整備が求められる旧鮫川保育所



関根 政雄 議員

問 有機の里づくりの今後の推進策と農業後継者の育成策は

答 農業で自立できる村づくりを推進する



本格的な稼働が待たれる堆肥センター

質問

農業の振興策として計画された「バイオマスヴィレッジ構想」の核となる「豊かな土づくりセンター」の有効活用について伺う。

- ① 今後の運営と生産計画は。
- ② 落ち葉、堆肥の線量軽減策は。
- ③ 大学に提供した研究棟での取り組み状況と計画、予想される研究成果は。
- ④ 新規就農者の支援と担い手育成は。

答弁(村長)

① 現在は産業廃棄物処分許可を申請中である。

また運営は「手まめ館運営協議会」に委託し、3名の職員が開設備を進めている。

- ② 「福寿」という会社の手法で微生物による低減化実験をしている。
- ③ キワイモによる土壌検査、水田作り、「手まめ館」の景観整備、良質堆肥を使った作物の実証実験をしている。これらの成果は年度末にでる。
- ④ 国の給付金や資金などの制度を広報誌などで新規就農者の呼びかけをし支援する。

再質問

堆肥を村外にも販売するのか、その活用と需要と供給のバランスは。

答弁(村長)

今年度は200ト。将来は2000トの生産はできる。堆肥は全て村内の農家に配付する。

再質問

落ち葉等を焼却する予定の焼却炉の安全性は。

答弁(村長)

セシウムをバグフェルターで取り込んで煙からは全然外気には出ない焼却炉であり、飯舘、大熊でも実験され安全が立証されている。

再質問

担い手の育成、産業の振興は将来の村づくりの鍵である。その考えは。

答弁(村長)

修明高校鮫川校は大事な農業後継者の育成機関である。入学生の募集に対して支援願いたい。

問 学校給食による食育の充実と安全を問う

答 地産地消を進め食材の安全性の確保に努める

質問

本村の学校給食は全国でも高い評価を得ている。さらに「食の安全と地場産品を使った楽しい給食」の実施について課題、計画を伺う。

答弁(教育長)

給食を通じて「食」と「農」を結び郷土に誇りや愛着を持つことが安全で質の高い食材を生産する農家を守る。地元の優れた食材、食文化を子ども達に伝えていく。

問 放射能汚染対策の家畜の粗飼料安定供給事業の現状は

答 東電より3ヶ月分の粗飼料代金は入金された、今後も農家の状況を把握し、供給していく

質問

この事業は畜産農家の粗飼料(干草等)確保の困難性に対処するための支援策であるが、基金の残額、今後の課題は何か。また東京電力への賠償請求の状況について伺う。

答弁(村長)

9月13日現在、畜産農家150戸に対して1400トの乾草を配給し、4・5・6月分の干草代金は3854万円で東電より立て替え金が入金があった。現在の基金残高は5947万円である。村は草地の除染事業も行っているが、県の検査を受けてクリアしないと供給できないので、この事業はしばらく続ける必要がある。また今後も東電に請求していく。

星 一彌 議員



問

当該年度の進捗状況と課題について問う

答

各事業とも震災・原発事故の影響はあるが協議検討を重ねて推進したい



ふるさと物産販売(東京北区まつり)

質問

東日本大震災発生から一年半が過ぎ少しずつ復興への足音が聞こえてきた。本村の今年度の事業のうち、次の各点について進捗状況と課題について何う。

- ① 牧草の無料配付後の対応と自家用飼料の確保について
- ② 堆肥センターの稼働見通しについて
- ③ 住宅の除染状況
- ④ アンテナショップの売り上げ状況について

答弁(村長)

① 草地更新の推進と検査

を行いながら進める。

② 現在産業廃棄物処分業許可を取っているところであり、今年度末には生産開始できるよう検討を重ねている。

③ 村内の除染対象区域は170戸で今年度の除染は青生野の十日塚地区を中心とした住宅23戸を予定している。④ 東京農大定期市や北区目黒区などの物販、県で開設している「くしま市場」の売り上げを合わせて4月～8月までで280万ほどである。

再質問

牧草の支給は当初1頭

当たり5kgとしていたが、現在7kgになった理由はなにか。

答弁(村長)

当初畜産農家に集まっていた意見聞き、親牛1頭当たり5kgと想定したが、その後農家の90%以上の方が7kg欲しいとなり修正をした。

再質問

来年度の飼料は完全に不足する。土手草の線量はどうか。

答弁(村長)

土手草の除染はしない。自然の線量減少を待ち、解除されるまで、干草支給事業は続ける。

再質問

焼却炉の設置で新聞報道がされたが、村独自の線量調査が必要ではないか。

答弁(村長)

職員、議員の監視は続けてもらいたい。環境省の試験データからも焼却炉の安全確保はできていると考える。

問 学校教育指導を問う

答 温もりのある学校・家庭や地域社会が必要である

質問

村の重点施策にもいじめ対策が盛り込まれている。先生、親が知らないうちに事件は芽生えており、一刻も早く摘み取らなくてはならない。これらの事件に文科省より通達が出された内容と今後の取り組みと所見、4月に行われた全国学力テストについての分析について何う。

覚し、子どもに生きることの意味を教える。

いじめの問題は校長を中心に全職員が同一歩調で指導にあたる。

学力テストの結果は小学校は国語Bの活用力が全国平均より低く他は全国平均。中学校は逆に高いがその他は全国平均である。

再質問

文科省から異例の通達が出ているが、これらに対しての所見を何う。

答弁(教育長)

先生と子どもと一緒に遊んで、また部活動も含めて接して情報を得るなど努力する。

答弁(教育長)

- 教育委員会では学校間の連携を図りながら次の重点化を図っている。
- ① 教師はいじめを許さず、こどもをしっかり守る。
 - ② 学校は地域の人材力を活用し、異なった年齢の人に多く接するようになる。
 - ③ 教育委員会・学校は多様な専門機関と協力しあう。
 - ④ 保護者は学校で話し合い等の時間を持つ。
 - ⑤ 大人は自らの責任を自



前田 武久 議員

問 村民スーパーマーケットの開設について問う

答 実態を早急に把握し、村商工会と協議しながら検討する



舘山から一望する中心市街地

質問
村内中央商店の相次ぐ閉店に伴い、日用・生活用品の購入において、特に高齢者の方々が調達しにくく不安を感じられている。住民の生活を守るための急務策を講じるべきと考えるがいかがか。

答弁(村長)

第3次振興計画においても「賑わいのある高齢者にやさしい商店づくり」を提唱しその施策を検討している。

地域住民の出資による

共同店舗の開設の奨励・支援、移動販売や宅配サービスの奨励支援、オンライン交通システムなどで買い物弱者の支援策が考えられる。

再質問

村内の高齢者には人を頼んで生活日用品の買い物も余儀なくされている方もいる。ぜひ実現して欲しい。

問 取水堰の公有化について問う

答 農業用施設の維持管理は利用者である水利組合や関係団体をお願いしたい

質問

取水堰は旧態依然からの地権者、関係団体で管理されているが、頭首工の維持管理が困難となっている。老朽化や災害による損傷も激しく改良整備が必要となっている。水害等の災害防止からも公有化を図り、整備すべきと思われるが所見を伺う。

答弁(村長)

村内には「基幹的農業水利施設台帳」に搭載されている頭首工が11箇所ある。管理組合が6組合、共有が5団体で管理している。昭和53年から平成元年にかけて、頭首工6箇所が台風などで被災し、災害復旧工事に対応している。

今後も農業用施設が被災した場合には、地元負担金はありますが、災害

復旧工事に適用させて復旧したいと考える。

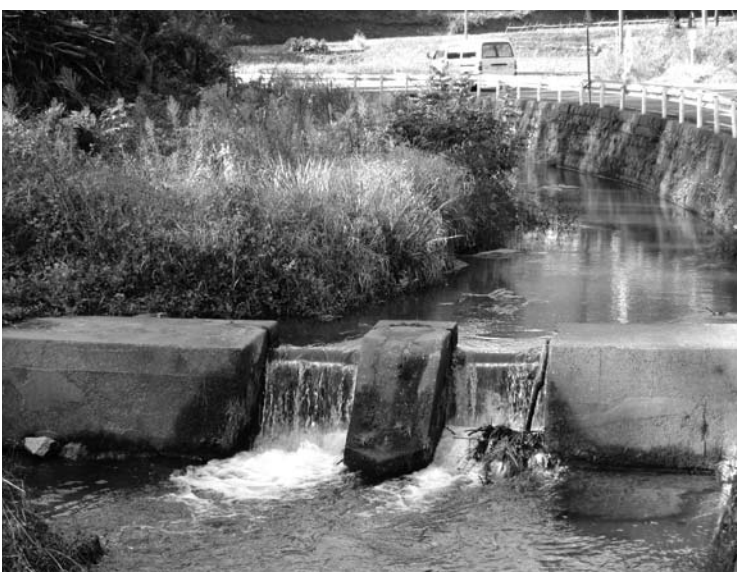
再質問

近年の異常気象で大洪水が起きている。これらの災害防止からも村に移管し施設管理するとい

う「公有化」をすべきと考えるが。

答弁(村長)

災害が起きた場合には関係者の1割負担で直している。公有化については今後の動向を見定めて対応する。



公有化が叫ばれる取水堰(頭首工)

焼却炉設置を議会でも承認

議員全員が監視役に、地名公表は考慮

焼却炉の設置に関しては、今年4月に村当局から事前協議があり、村内の汚染された農林業副産物などの減容化を行い、今後の除染の推進に大きな期待を寄せることから、議会の総意として、環境省が計画する焼却炉の設置について承認をいたしました。

当該施設は、モデル事業として設置から運転操業まで、全て国の費用で行われるものであります。

しかし、農林業副産物の焼却処理は全国でも前例がなく、実証試験と称されるのは事実であることから、排出ガスの安全性の確立、設置地域及び村民の理解を大前提にしながら、導入に向けて議員全員協議会等で議論を進めてきました。協議された主な内容などを問答方式で掲載します。

Q1 焼却炉設置計画の背景は

A1 従来の牧草が餌として与えられなくなつた。行き場の失つた干草は焼却処理が効果的である。国のモデル事業に要望をした。

Q2 モデル事業なので、焼却物は県内各地から持ち込まれるのか

A2 村内のみである。稲わら、落ち葉、堆肥、今後の住宅除染で発生する草木類を焼却する。

Q3 焼却炉の能力、構造、監視機能、焼却期間

は

A3 焼却能力は1時間当たり200kgで、平日の午前8時から午後5時まで稼働。本村の焼却総量は600トンを見込んでおり、焼却期間は平成26年9月頃まで予定をしている。

放射性物質を外部に放出させない機能を持つバグフィルターを装着する。事前の焼却炉実証試験では99.9%以上除去されることが報告されている。

監視体制は、排ガス出

口前でダストモニターにより、連続監視し基準値を超えた場合焼却を中止する。

Q4 焼却炉内部は監視されるが、周囲の空間線量はどの把握するのか。環境省の計画は

A4 環境省は、空気中から発生(放出)しないことが前提としている。村としてはモニタリングポストの設置を要望する。村独自でも測定を実施する。

Q5 事前の実証試験結果をそのまま鵜呑みにで

きない。導入される建設会社が決まれば、環境省とメーカーに前もって説明を受け、そこを明確にしたい。

我々議員は、監視役に回りたい。

A5 メーカーから詳しい説明を受けて、安全を確認する。

Q6 設置場所の公表は、まだできないか

A6 仮置き場及び焼却炉の設置について、地元対象者から同意を得ている。その際説明会で地名を出さないよう要望があった。これを守りたい。

Q7 焼却灰の管理は

A7 焼却灰は、セメントと混合固化し、防水処置を施し焼却敷地内に2時間覆土保管し、国が設置する中間貯蔵施設に搬出する。

Q8 焼却炉の設置はい

A8 焼却施設の完成予定は平成25年1月末予定

第4回臨時会

米の検査機器1台追加、2台に補正予算を可決

平成24年第4回臨時会は7月10日開催され、提案された3議案全て全会一致で可決した。

一般会計(第3号)補正予算

歳入、歳出とも926万5千円を追加し、予算総額を32億7500万8千円とした。主な補正内容は、

- ① 除染の原材料「ゼオライト」が品薄のため、村の一括購入方式に変更する。
- ② 米の全袋検査機器購入を当初の1台から2台に変更追加するなど。

- (主な歳入補正)
 - 県補助金、ふくしまの恵み安全・安心推進事業費 739万5千円追加
 - (主な歳出補正)
 - 農業費
 - ・ 農用地除染対策業務委託料

- 945万円減額
- ・ 農用地除染原材料費 945万円追加
- ・ 放射性物質検査機器(一式購入) 703万円追加

条例の一部改正

▼ 定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

見渡地内の競売で取得した物件のうち、住宅(見渡147番地)を定住促進住宅「猿子住宅」として追加するもの。

工事請負契約の締結(条件付き一般競争入札)

- 契約工事名 広畑団地建て替え事業 公営住宅4号(東・西)・5号棟建設工事
- 契約額 8652万円
- 契約の相手 湯座建設株式会社
- 代表取締役 湯坐 好郎

年内に村民アンケート調査を実施

～議会報告会は懇談会を重視する方向で意見が一致～

議会改革特別委員会報告(その1)

村議会では、先の6月定例会において、「議会改革特別委員会」（関根政雄委員長）の設置を全会一致で可決いたしました。（前号で設置について掲載しています。）

今後約2年間にわたる議会改革の調査研究がスタートしましたが、住民参加の村づくりの実践に向け「村民に信頼される議会」、「開かれた議会」を目指していきます。

また、委員会の内容は随時お知らせして、身近な議会の第一歩として取り組みます。

◆第1回開催（7月10日）

＊議会改革特別委員会基本理念の決定。検討課題（メニュー）の承認。タイムスケジュールは、たたき台として今後検討を加えながら日程（メニュー）を形成することで承認。

◆第2回開催（10月11日）

＊議題

①議会報告会・住民懇談

会について

②住民アンケート調査について

＊決定事項や主な意見

・村民アンケートを優先する。（今年中に集計分析）

・設問は、村民の声がよく反映するよう記述方式を取り入れる。

・村にとつての懸案事項を設問に加える。

・議会報告会・住民懇談会については、報告会より懇談会を重視する。

・懇談会の開催は、村民が集まりやすい方法を考える。

・決算や予算は、議会だよりにより報告されているので、単なる報告では意味がないのではないか。

・懇談会の開催時期は、2月頃か新年度予算に合わせた開催か、また年度内の開催か次回以降で検討していく。

※次回の委員会開催日程
11月7日 17時



意見が交わされる議会改革特別委員会

ふるさと
鮫川への想い
シリーズ⑥

うさぎ追いつきの山 小鮫つりしかの川…。
数年ぶり、いや数十年ぶりのなつかしい友との再会。
都会に住んでいても 田舎に住んでいても立場が違っても同級生には関係ない。
懐かしい思い出話に泣き笑いし、またの再会を約束する…。

ふるさとの振興を願って

同級会行事として「うまいもの祭り」に参加しました。天空に囲まれた広大な牧場のバーベキュー席で歓談しながらの「ライダーの空中演技」と「近代ダンス」に感動し、5000人近い来場者とともに喝采し、団結心さえ感じられました。まさに「我らだけの世界」を味わうことができました。是非、永続的行事にされてはいかがでしょうか。とは言えども関係者のご苦労はもとより、放射能被害の復

興に苦慮しているのではないかと脳裏から離れませんでした。竣工した「堆肥センター」の運営も滞っていることであり、一日も早く稼働できることを願ってやみません。
振り返れば日立製作所に入社しても、毎年村に戻っています。故郷は心を癒してくれます。一番の場所だからです。その度に、山、田んぼ、隣家などで過ごした遊びがたくさん思い出されます。よく声を掛けて頂きました。おじさん、おばさん達のお名前やお顔も浮かんでいきます。今の自分は

その過程で育まれたものと思っております。
一方、会社では白物家電到来を夢みて開発業務に携わり、多くの人達との関わりで負けん気も強くなったものです。業務内容は、コンピューター時代に移り、プログラミングや流体解析なども手掛けることができました。福島原発の放射能拡散予測には懐疑的にならざるを得ません。
現在はOBたちとの付き合いや自治会などの仕事をして暮らしています。いくつになっても帰りたいところは

「我がふるさと鮫川」であります。

関係者の皆様は日々復興施策を進めていることと存じますが、課題は多くあり、諸問題も次々と生じてくるものだと思います。今こそが村内外者が一丸となれる時期ではないかと思

最後に村民の皆様方のさらなるご活躍とご健康をお祈り申し上げます。



関根洋治さん

現住所：栃木県栃木市大平町
真弓1451-2

出身地：鮫川村大字西山字戸倉

【プロフィール】

昭和33年 村上鮫川中学校卒業
昭和36年 県立郡山工業高校卒業
 同年日立製作所栃木工
 場入社 主に新型冷蔵
 庫、新型エアコンに関
 する研究開発
昭和53年 社団法人発明協会「空
 気調和機」発明賞受賞
平成14年 同社退職
平成14年 山テク・イノベート勤
 務 知的財産権業務
平成17年 同社退職
平成22年 真弓地区自治会長（現
 在顧問）

【趣味】 ゴルフ、テニス
【家族】 妻、娘、
 息子夫妻（別居）

祖先から守られてきた原風景が原発事故により汚染され、生ある全てのものに少なからず影響を及ぼしました。また放射線に対する共通の知識がないための風評被害、除染をめぐる意見の相違など多くの問題が山積しているなか、将来を見据えた村再生のシナリオをどのように描き、行動し、生きていくべきなのか、そして以前のような穏やかな空間を取り戻すために私達一人ひとりが考えなければならぬ時期であると思えます。

先日、南三陸町に行ってきました。どの人達も「前に進まないことには」と口ぐちに言います。その言葉一つ一つに勇気と希望を与えていただける思いでした。

さて私達議員も議会改革特別委員会を立ち上げ、多くの村民の声を吸収し、後世に向けた村づくりのために議員、行政人としてのありようを議論しているところでありますので村民の皆様のご協力をお願いいたします。

（編集委員 宗田雅之）